

令和2年8月21日

領事メール

【件名】【大使館からのお知らせ】オマーンにおける新型コロナウイルスの状況・対策（第56号）

【ポイント】

○マスカット市役所は、レストラン・カフェにおいて利用者が遵守すべき感染防止ガイドラインを発表しました。

【本文】

在留邦人、たびレジ登録のみなさまへ

1 8月20日、マスカット市役所は、報道機関を通じてレストラン・カフェにおいて利用者が遵守すべき感染防止ガイドラインにつき概要以下を発表しました。当地報道によれば以下のとおりです。

- (1) 食事中以外は、常にマスクを着用。
- (2) 店内における感染予防策の遵守、特に2メートルの物理的距離の確保。
- (3) 店内をむやみに移動せず、テーブルを含め自分の持ち物以外にはむやみに触れないこと。
- (4) くしゃみや咳をする際には鼻と口を腕で覆い、握手はしないこと。
- (5) 新型コロナウイルスの疾患症状がある場合は（それを店側に）明らかにすること。
- (6) （店側の）予防措置を尊重し、サービスの提供を受けている際には、会話を極力しないこと。
- (7) すべてのサービスの提供終了後には退出すること。
- (8) 店側が基本的な予防措置を遵守していない場合や、従業員が認識していない場合には、関係当局に通報すること。

※ 感 染 防 止 ガ イ ド ラ イ ン 記 事 ご 参 照
<https://timesofoman.com/article/3018327/oman/covid-19-restaurants-in-oman-must-follow-these-preventive-measures>

2 8月13日～20日のオマーン保健省の発表を取りまとめると、12日に232件、13日に212件、14日に181件、15日に162件、16日に140件、17日に192件、18日に188件、19日に163件の新規感染を記録し、19日までの累積感染症例数は83,769件（死亡件数は609件、治癒件数は78,386件、治癒率93.6%）、19日の入院件数は429件（新規42件、ICU151件）です。

3 成田空港では8月3日から新型コロナウイルスの水際対策として、唾液を使った抗原検査の運用が開始されております。詳細は、以下のホームページでご確認下さい。
○厚生労働省成田空港検疫所ホームページ（成田空港から入国する際の検疫手續について）

https://www.forth.go.jp/keneki/narita/soumu/pdf/202008_kensa-nagare.pdf

○厚生労働省ホームページ（水際対策の抜本的強化に関する Q&A）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkiyou_00001.html

4 ご自身の健康とオマーン国内での感染拡大防止のため、不要不急な外出は避けて、外出時にはマスク着用を忘れずに（公共の場でのマスク不着用に対する罰金は100オマーンリアル）、十分な感染予防に引き続き努めてください。

（新型コロナウイルスの感染・疑いがある場合は、必ず当館まで御一報ください。）

（問い合わせ先）

在オマーン日本国大使館

－住所：Villa No. 760、 Way No. 3011、 Jamiat Al-Duwal Al-Arabiya Street、 Shati Al-Qurum

－電話：（+968） 24601028

－FAX：（+968） 24698720

－ホームページ：https://www.oman.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>